

## 2. 教育・子育て環境の充実

### (1) 学校教育計画

#### 【目指す姿・目標】

近年、高度情報化、国際化、少子高齢化など社会変化は加速し、教育をめぐる環境も大きく変貌し、多様化しています。学校教育においては、AIの発展等により多くの職種がコンピュータに代替され、新しい職種が生まれると指摘されています。こうした変化に対応するため、ICTを使いこなす力だけでなく、他者と協働し、人として独特の感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが重要です。また、グローバル化の進展により、日本が抱える社会問題やSDGs（持続可能な開発目標）の達成を目指すうえで必要な地球規模の課題を解決できる能力を有した人材育成も重要となります。さらに、異なる言語や文化を持つ人々と主体的に協働していくために、様々な場において、外国語で自分の意見を述べ、交流し、共生していくために必要な力を育成していくことが重要となってきます。

これまでの教育で培われた「生きる力」や、知・徳・体の育成を改めて見直し、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力をこれまで以上に育んでいくことが重要です。

また、誰一人取り残さない学びを保障するために、経済的困難を抱える家庭の子供にしっかりとした学力を身に付けさせることは、学校教育の重要な責務です。学校教育の充実により学力保障を図るとともに、学校を窓口とした福祉関係機関等の担当者との連携、幼児期から高等教育段階までの切れ目のない経済的支援等の総合的な対策を進めることが重要です。

その他、教職員の働き方改革の推進及び今後更に少子化が加速する中で、学校部活動を持続可能なものとするため、学校部活動の地域移行が求められています。出来る限り早期に地域移行できるよう検討し、推進していく必要があります。

#### 【現況と問題点】

学習環境については、令和2年度に国のGIGAスクール構想の実現に向け、全児童・生徒にタブレット端末を配備し、高速インターネット環境と電子黒板等を整備しました。情報化社会に対応し、情報活用能力を備えた人材を育成するために、ICTの利活用を推進するとともに、ICT機器の更新を計画的に進める必要があります。

学校の教育環境については、第9期津奈木町振興計画において、小中学校全ての教室の照明をLED化し、エアコンを設置しました。これは、児童生徒の学習意欲や学習活動を活発にし、学習効果を一層高めるための学習環境整備です。また老朽化が進んでいた小学校の体育館を大規模改修しました。この改修は、児童生徒の学習・生活の場だけでなく、地域コミュニティの拠点として、また災害時には避難所としての利用も視野に入れたものです。今後は、近年の温暖化の進行や熱中症による死亡事故などの事例を鑑み、体育館に空調設備を設置するなど児童生徒の健康維持・増進を図る必要があります。更には築年数が50年を超え老朽化による補修等が増加している校舎の利用をどうするかなど、児童生徒数の減少等も考慮しながら、小中一貫校や義務教育学校などの、学校形態の変更を含め検討していく必要があります。

グローバル化が進む現代においては、地域社会の活性化に貢献できる人材の育成が重要です。そのため、小学校からの英語教育、コミュニケーション能力の育成が重要です。ALTの2人体制の維持は重要であり必要不可欠です。英語検定や漢字検定の助成、学力向上対策費の拡充により、基礎学力向上と学習意欲の向上に繋がることを期待しています。



学校給食については、平成4年3月に竣工した給食センターで、衛生的な給食の提供に努めてきました。令和3年度には、夏場の調理室内の高温多湿な職場環境を改善するためエアコンを設置しました。今後も国の「学校給食衛生管理基準」に基づく施設改修や設備更新を計画的に進め、安心安全な給食を提供し続ける必要があります。また、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収入減少や子育て世帯の負担軽減のため、学校給食費の一部補助を行いました。令和5年度は、保護者負担をなくし全額補助（無償化）としました。物価高騰等の影響を受けている保護者の負担軽減のため、学校給食費の無償化を継続する必要があります。

#### 【計画の具体的目標と内容】

- ①学校の教育環境整備
  - ・各校舎の老朽化を踏まえた施設整備の検討
- ②学力向上に向けた対策
  - ・学力向上対策費の拡充
  - ・英語指導のためのALTの確保
  - ・英語等検定料助成
- ③安心安全な学校づくり
  - ・小・中学校体育館の空調設備設置
- ④教育機材の充実
  - ・ICT機器の計画的な更新
  - ・教育備品の充実
- ⑤学校給食
  - ・衛生管理基準に沿った施設の改修
  - ・学校給食費の無償化
- ⑥幼児教育
  - ・就学前教育の充実（幼・保、小、中連携）
- ⑦コミュニティ・スクールの充実
  - ・地域と学校の連携
- ⑧奨学育成
  - ・奨学基金の積極的運用
- ⑨教職員の働き方改革の推進
  - ・中学校部活動の地域移行

表1 教育振興指標

各年度5月1日基準

| 区 分   | 基準年次<br>(令和5年度) |          |             | 目標年次<br>(令和11年度) |          |             | 伸長率       |            |               |
|-------|-----------------|----------|-------------|------------------|----------|-------------|-----------|------------|---------------|
|       | 校数<br>A         | 学級数<br>B | 児童・生徒数<br>C | 校数<br>D          | 学級数<br>E | 児童・生徒数<br>F | 校数<br>D/A | 学級数<br>E/B | 児童・生徒数<br>F/C |
| 小 学 校 | 1               | 9        | 181         | 1                | 8        | 141         | 100.0     | 88.9       | 77.9          |
| 中 学 校 | 1               | 5        | 97          | 1                | 6        | 77          | 100.0     | 120.0      | 79.4          |

表2 児童生徒数の推移

各年度5月1日基準

| 年度     | 津奈木小学校   |             | 津奈木中学校   |             |
|--------|----------|-------------|----------|-------------|
|        | 学級数      | 児童数         | 学級数      | 生徒数         |
| 令和5年度  | (3)<br>9 | (14)<br>181 | (2)<br>5 | (7)<br>97   |
| 令和6年度  | (3)<br>9 | (13)<br>180 | (2)<br>5 | (5)<br>88   |
| 令和7年度  | (3)<br>9 | (12)<br>167 | (2)<br>5 | (5)<br>94   |
| 令和8年度  | (3)<br>9 | (11)<br>152 | (2)<br>5 | (9)<br>104  |
| 令和9年度  | (3)<br>9 | (12)<br>157 | (2)<br>5 | (9)<br>105  |
| 令和10年度 | (2)<br>8 | (10)<br>142 | (3)<br>6 | (10)<br>102 |
| 令和11年度 | (2)<br>8 | (10)<br>141 | (3)<br>6 | (5)<br>77   |

( ) 書は特別支援学級分を再掲

表3 施設の状況

R5. 5. 1現在

| 区分<br>学校名  | 校舎<br>面積<br>(鉄筋換算)      | 屋内<br>運動場<br>面積       | 校地保有面積                   |                         |                       |                          | 必要教室数    |          |    | 保有教室数    |          |    | 不足教室数    |          |   |
|------------|-------------------------|-----------------------|--------------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------------|----------|----------|----|----------|----------|----|----------|----------|---|
|            |                         |                       | 建物<br>敷地                 | 屋外<br>運動場               | その他                   | 計                        | 普通<br>教室 | 特別<br>教室 | 計  | 普通<br>教室 | 特別<br>教室 | 計  | 普通<br>教室 | 特別<br>教室 | 計 |
| 津奈木<br>小学校 | m <sup>2</sup><br>3,001 | m <sup>2</sup><br>638 | m <sup>2</sup><br>10,503 | m <sup>2</sup><br>8,833 | m <sup>2</sup><br>709 | m <sup>2</sup><br>19,336 | 9        | 10       | 19 | 9        | 10       | 19 | 0        | 0        | 0 |
| 津奈木<br>中学校 | 3,044                   | 959                   | 6,770                    | 10,102                  | 0                     | 16,872                   | 5        | 13       | 18 | 5        | 13       | 18 | 0        | 0        | 0 |

表4 奨学生基金貸付状況

R5. 5. 1現在

| 区分  | 平成<br>21年度     | 平成<br>22年度     | 平成<br>23年度     | 平成<br>24年度     | 平成<br>25年度     | 平成<br>26年度     | 平成<br>27年度     | 平成<br>28年度     | 平成<br>29年度     | 平成<br>30年度     | 令和<br>元年度      | 令和<br>2年度      | 令和<br>3年度      | 令和<br>4年度      | 令和<br>5年度      | 累計               |
|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
| 高校  | 2 <sup>人</sup> | 1 <sup>人</sup> | 1 <sup>人</sup> | 2 <sup>人</sup> | 2 <sup>人</sup> | 4 <sup>人</sup> | 0 <sup>人</sup> | 2 <sup>人</sup> | 1 <sup>人</sup> | 0 <sup>人</sup> | 0 <sup>人</sup> | 0 <sup>人</sup> | 0 <sup>人</sup> | 0 <sup>人</sup> | 0 <sup>人</sup> | 644 <sup>人</sup> |
| 大学等 | 14             | 12             | 9              | 2              | 2              | 3              | 4              | 8              | 10             | 11             | 13             | 7              | 3              | 2              | 2              |                  |

## 【基本計画実施事業】

- ① 小・中学校 ICT教育推進事業
- ② 小・中学校改築事業
- ③ 小・中学校体育館空調整備事業
- ④ 給食費無償化事業
- ⑤ 給食センター改修事業
- ⑥ 学力向上対策事業
- ⑦ A L T活用事業

## (2) 社会教育計画

### 【目指す姿・目標】

町民の理解と協力を得て「希望をもって住めるまち」を目指し、生涯学習と生涯スポーツを通して文化の振興を図り、豊かな地域社会の実現を目指します。そのためには、総合型地域スポーツクラブ「つなぎ運動します隊」を改革し、住民が自分に合ったスポーツ活動等に参加することで、健康維持と豊かな人生を送れるよう取り組む必要があります。

また、本計画の重点プロジェクト「教育・子育て環境の充実」として、社会教育事業の推進・充実のため、町民のニーズを把握し、人材育成を積極的に進める必要があります。さらに、人権意識の啓発、学校を核とした地域づくりに向けた連携・協働活動についても、積極的に取り組んでいきます。

### 【現況と問題点】

社会教育面では、町民の生涯学習の場や文化の振興を目的とし、町内の小中学校の児童生徒を対象とした「野外体験活動」や「つなぎ遊びの学校・B & G海洋クラブ」、成人・高齢者等を対象とした「町民講座・あけぼの大学」、子どもたちに生の芸術鑑賞を体験させる「アウトリーチ事業」などを行っています。さらに、本町の文化・芸術の振興や、町民の文化への意識向上を目指すための「自主文化事業」も展開しています。これらは、「未来へつながる教育づくり」の一環であり、今後も各講座や文化事業の推進・充実に向けて取り組む必要があります。

また、各地域においても、「少子高齢化・人口減少」という状況から、地域の助け合いや町民融和の活動の積極的な推進が必要ですが、そのための地域活性化支援事業として、地区公民館が行う地域行事や伝統行事に対する活動奨励補助を引き続き行っています。さらに、次世代へと続く安心と希望を持てる地域づくりのために、関係団体への支援や助言を強化し、地区公民館活動の活性化とコミュニティの強化を目指し、年間を通じた公民館の活用や地域リーダーの育成を進めるなど、多様な人材の活躍支援と活動の推進が不可欠です。

図書館においては、蔵書冊数が23,493冊（令和5年3月末現在）で、年々充実しているが、更に利便性の向上を図り、利用者の増加を目指していきます。直面している急速な少子高齢化・人口減少の進行やデジタル社会の急速な進展、アフターコロナにおける社会情勢の変化など、これらの課題解消には、多角的な視点から様々な知識や情報の収集が必要です。このような状況の中で、子どもの頃から本に親しみ感性豊かな子どもの育成や本離れをなくすため、読み聞かせ活動や貸し出し冊数による表彰を行っています。更なる住民のニーズに合った地域の情報提供、子育て支援としての役割を果たせる新たな施設の建設についても検討する必要があります。

社会体育面では、既存の総合グラウンド・B & G体育館を中心とした総合運動公園を利用し、小・中学生をはじめとする町民が様々なスポーツやレクリエーション活動に活用しています。今後は、総合型地域スポーツクラブの新たな組織改革を進めつつ、組織の有効活用を促し、全ての住民がスポーツやレクリエーション活動に親しむ環境づくりが必要です。このためには、様々な分野での指導者の確保・育成や資質向上、スポーツ施設の充実が求められます。

社会体育施設の拠点施設である総合グラウンドやB & G体育館等は、利用者の更なる利便性向上や安心・安全な利用促進を図るため、個別施設計画をもとに計画的な改修・整備を継続的に行い、スポーツに携わる全ての住民が楽しんで活動できる場を提供していく必要があります。

また、小学校運動部活動から完全移行した社会体育クラブをはじめ、今後、中学校運動部活動



の地域移行も含め、クラブの運営方法や指導者の確保・育成、支援のために、関係機関と連携して、検討を続ける必要があります。

**【計画の具体的目標と内容】****①社会教育指導体制の整備**

- ・社会教育活動推進の中心となる社会教育主事、公民館主事、社会教育指導員などの配置による人を育てる社会教育の充実
- ・文化協会の独立運営のための指導援助

**②社会教育活動の推進**

- ・町民のニーズに応じた、青少年、成人、女性、高齢者を対象とした各種講座の開催
- ・地区単位での公民館活動の活性化のための地区コミュニティの強化、年間を通した公民館の活用や地域リーダーの育成
- ・地区公民館活動奨励補助金制度の活用による公民館活動の推進
- ・社会教育団体の活動推進・質的向上のための育成支援・助言
- ・家庭、学校、地域の連携強化による活動の推進
- ・人権教育および家庭教育支援の充実

**③学習情報提供・相談体制の整備**

- ・町民の生涯学習を支援・促進するための内容充実と相談体制の整備
- ・生涯学習等に関する情報提供を行う、広報・ホームページの内容充実

**④図書館の整備**

- ・読書及び読み聞かせ活動等の推進のための図書館司書の配置
- ・図書の増書
- ・熊本県読書バリアフリー計画の推進
- ・県・市町村共同による一体型電子図書館の導入

**⑤社会体育指導体制の整備**

- ・総合型地域スポーツクラブの独立運営のための指導・援助
- ・スポーツ協会の独立運営のための指導・援助
- ・スポーツ協会加盟団体の育成・支援による自主活動の推進
- ・各種団体連携での指導者の確保・育成や資質向上のための研修会等の実施

**⑥社会体育活動の推進**

- ・総合型地域スポーツクラブの活動の推進
- ・社会体育クラブの育成・支援の充実
- ・青少年のための海洋スポーツ及び野外活動の指導普及

**⑦体育施設の整備**

- ・総合運動公園等の利便性向上、安心・安全な利用促進のための改修・整備
- ・指定管理者の導入

表1 社会教育施設

(単位：㎡)

| 施設名            | 面積  | 施設の概要                         |
|----------------|-----|-------------------------------|
| 郷土史料文化館（公立図書館） | 317 | 図書室 会議室                       |
| 文化センター         | 710 | 多目的ホール 会議室（大・小） 和室 相談室<br>ロビー |

表2 社会体育施設

(単位：㎡)

| 施設名             | 面積               | 施設の概要                                              |
|-----------------|------------------|----------------------------------------------------|
| 総合グラウンド         | 29,580           | 多目的運動広場・野球コート2面・ソフトボールコート4面・夜間照明施設（野球コート2面）・トイレ・倉庫 |
| 多目的コート          | (2,622)<br>5,070 | 多目的運動広場・夜間照明施設・トイレ                                 |
| B & G 海洋センター体育館 | (1,222)<br>8,333 | アリーナ（726㎡）・研修室（63㎡）・事務室（30㎡）・観覧席・更衣室（男女別）          |
| B & G 海洋センタープール | (375)<br>3,770   | 25m×6コース・幼児用プール・救護室                                |
| B & G 海洋センター艇庫  | (450)<br>938     | カヌー（10）・ローボート（3）・OPヨット（3）・競舟（9）・救助艇（船外機1・ゴムボート1）   |
| 児童公園            | 3,850            | 園児広場・遊具（8種）・木製ベンチ・トイレ                              |
| 赤崎運動公園体育館       | 793              | アリーナ（520㎡）・更衣室（男女別）                                |
| 平国運動公園体育館       | 803              | アリーナ（680㎡）・更衣室（男女別）                                |

## 【基本計画実施事業】

- ①社会教育推進事業
- ②社会体育推進事業
- ③津奈木町総合運動公園等改修事業
- ④B & G 海洋センター事業

### （３）文化振興計画

#### 【目指す姿・目標】

本町は、国文化財指定の旧国道津奈木隧道や県文化財指定の重盤岩眼鏡橋など、古くからの歴史・伝統が色濃く残る町であり、これまで文化財の保護・伝承に積極的に取り組んできました。

昭和59年からは、「緑と彫刻のあるまちづくり」にも取り組み、文化の香り高いまちづくりを推進してきました。

今後は、文化財や民俗芸能の保護を図るとともに、他の観光施設と組み合わせた観光と文化の振興が共存できる取り組みについても検討していきます。また、つなぎ美術館を中心とした美術面での文化振興に加えて、文化センターホールなどを活用し、子どもから高齢者まで全ての住民を対象にしたコンサートや舞台芸術に触れる機会を創出し、情操教育にも注力していきます。これにより、更なる文化振興策の展開を図る必要があります。

#### 【現況と問題点】

「文化の香り高い町づくり」をテーマに昭和59年から年次取り組んできた彫刻の設置は、屋内外で16点が設置され、町の文化的シンボルとなり、地域の自然と調和し、人々の心に潤いを与えてきました。

地域における文化芸術活動の拠点として開館したつなぎ美術館は、収蔵する作品を中心とした展覧会のほか、現代美術による住民参画型のアートプロジェクトを実施するなど、アートを通じた地域内外の交流にも力を注いできました。今後も基本理念である水俣病からの地域再生と魅力ある文化的空間の創造を実現するため、美術を中心とした領域横断的な文化芸術活動に取り組む必要があります。

また、文化センターで開催する童謡・唱歌や器楽演奏などの多様なコンサートをはじめ、美術館での企画展などを通じて文化に対する住民の意識向上を促進し、豊かな感性を育てていく必要があります。芸術文化に触れる機会が少ない地域であるため、町の積極的な芸術鑑賞の場を提供することは極めて重要です。ただし、文化センターは開館から30年以上が経過しており、施設本体や施設内機器の老朽化が進んでいるため、施設利用者の利便性向上や防災機能の強化を含め、計画的な改修を進めていく必要があります。

本町の貴重な有形文化財は、これまで適正な管理を行っていますが、今後は文化財保存活用地域計画の策定に基づく適正な管理を継続し、同時に多くの人に文化財の存在を広く知ってもらうための戦略を検討していく必要があります。無形民俗文化財の一つである染竹棒踊りは、16年間活動を休止しており、経験者の高齢化や用具の紛失などの課題が発生しています。これらの貴重な文化を後世に残すためにも、早急に対応策を検討し実行する必要があります。

#### 【計画の具体的目標と内容】

##### ①文化振興

- ・ つなぎ美術館によるアートを中心とした文化振興
- ・ 豊かな感性を育むためのコンサートや舞台芸術に触れる機会の創出
- ・ 各種文化活動団体の組織の充実と向上
- ・ 芸術文化祭等の自主的開催



②文化財

- ・ 津奈木町文化財保存活用地域計画の作成
- ・ 文化遺産として後世に残すための保護・管理
- ・ 民俗芸能の伝承と後継者育成のための支援・援助
- ・ 文化財を活用した観光と文化の共存、津奈木町周遊散策マップの作成

③文化施設の整備

- ・ つなぎ文化センターの利便性向上及び長寿命化、防災機能強化に伴う改修

**【基本計画実施事業】**

①文化事業

②ふるさと文化再興・活用事業

③文化センター改修事業

④つなぎ美術館展覧会事業